

労働安全衛生法に基づく安全衛生教育講座開催のお知らせ

新入者安全衛生教育

(雇入れ時・作業内容変更時を含む)

新たに社員を迎えるにあたり、安全衛生教育は実施していますか。

安全衛生をテーマに企業内で教育を実施するとなると講師の手配や進め方等困難なことが多く、形式的になる場合があるのではないかと思います。

当連合会ではこのように感じておられる企業に少しでもお役に立てればと、下記のように新入者教育を計画しました。

労働安全衛生法では、労働者の安全と健康を確保するという観点から、労働者を雇い入れた時や作業内容を変更した時は労働者に対して**安全衛生教育の実施を義務づけています(労働安全衛生法第59条第1項及び第2項)**。

今回の教育は**新入社員のみならず教育未受講者等**に対し、職場で必要な**安全衛生の基礎知識**を付与するものです。是非多くの新入者等の方々に受講頂き、安全衛生に対する正しい知識を身に付けていただければと思います
※全業種共通の教育内容となっておりますので、事業場特有の事項については、事業場で追加して教育して下さい。



主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

開催日程	平成30年4月11日(水) 午前9時00分～午後4時30分(午前8時30分から受付)
実施場所	高山建設産業会館(〒506-0052 高山市下岡本町2344-6)
受講料	当労基協会連合会会員 1名につき 6,000円(テキスト代含む) 非会員 1名につき 7,500円(テキスト代含む)
受講定員	50名
受付期間	平成30年2月13日(火)より受付開始

カリキュラム等

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ■ 安全衛生の基礎教育 | ■ 法定の安全衛生教育 |
| 1 安全衛生とは | 1 機械・原材料など |
| 2 的確な安全衛生環境の確保 | 2 安全装置・保護具など |
| 3 安全衛生管理と企業責任 | 3 作業手順 |
| 4 労働者の権利と義務 | 4 作業開始時の点検 |
| 5 災害補償と労災保険制度 | 5 疾病の原因と予防 |
| ■ 新入社員の基本的な心得 | 6 整理整頓・清潔の保持 |
| 1 日常の基本的な対応 | 7 応急措置・退避 |
| 2 健康の保持 | |
| 3 安全な作業を行う基本心得 | |
| 4 運搬作業の基本 | |
| 5 作業標準の順守とリスクアセスメント | |

※座学及び討議方式により実施。
※本講座受講者には修了証を交付します。

【講師】
吉村庸輔
RST トレーナー・中小企業診断士
社会保険労務士

お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

◆ 受講料は現金を添えてお申込みいただくか、銀行振込みでお願いします。

◆ 申込書は FAX でも可。

◆ 振込口座：十六銀行 高山支店
普通預金：0668241

口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

◆ 受講者が定員に満たない場合は、中止になることがあります。

◆ 申込先

〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階
岐阜労働局登録教習機関

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

新入者安全衛生教育受講申込書

(FAX : 0577-36-0350)

事業場名					
所在地	〒□□□-□□□□				
担当者所属			氏名		
電話番号	-	-	FAX番号	-	-
当連合会会員・非会員別			1. 会 員 2. 非会員 (該当数字を○で囲んでください)		
No.	受 講 者 (氏名は、自動車運転免許証記載の通り記入して下さい)				
	ふり 氏	がな 名	性別	生年月日	現住所
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
<p>(一社)飛騨地区労働基準協会連合会長 殿</p> <p style="margin-left: 300px;">平成 年 月 日</p> <p style="margin-left: 150px;">事業場名</p> <p style="margin-left: 150px;">申込責任者氏名</p>					

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。